

「健康増進普及月間」及び 「食生活改善普及運動」を実施します

厚生労働省では、9月を健康増進普及月間としています。長野県では、現在「信州ACEプロジェクト（健康づくり県民運動）」を関係機関・団体等とともに取り組んでおりますが、飯田保健福祉事務所では、期間中さらに以下の取組により地域住民の健康増進及び食生活改善に向けた普及啓発を実施します。

実施期間

令和8年9月1日（火）から9月30日（水）まで

令和8年度健康増進普及月間の統一標語（厚生労働省）

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康長寿の延伸～

令和8年度食生活改善普及運動の重点目標（飯田保健福祉事務所）

脳卒中の減少を目指して～「減らそう塩分、増やそう野菜」～

実施内容



【展示の様子】

○ 健康に関するコーナーの設置

期間 令和8年9月1日（火）から8日（火）まで

場所 飯田合同庁舎 1階 玄関ホール

内容 ・啓発用ポスターの掲示

・健康づくりに関するパネルの展示

・食事や運動に関する資料の設置、配布 等

○ 各種研修会での健康づくり、食生活改善に関する情報提供 等

（ACEフォーラムin南信州2026 10月27日（火）開催）



この取組は、しあわせ信州創造プラン3.0「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心に暮らすことができる住みやすい地域づくり」に基づくものです。

—確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る—

「健康長寿」世界一を目指して

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

【長野県は「SDGs未来都市」です】

3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナリシップで目標を達成しよう



（問合せ先）

担 当 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課
岩島

電 話 0265-53-0443（直通）

F A X 0265-53-0469

E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です